

## 令和5年度第2回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和5年7月13日(木) 15:30～17:30
2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／大下 達哉 教育長職務代理人／植原 和彦  
委員／野口 和江 委員／谷口 馨 委員／和田 郁美  
事務局 総合政策部長／西川 正宏 企画課長／田中 浩二  
企画課主幹／高井 大都 主任／上田 孝久 担当員／上 鈴代  
教育委員会事務局  
教育次長(兼)教育総務部長／藤浪 秀樹  
総務課長／井上 慎二 総務課参事／柿花 真紀子  
学校教育部長／片山 繁一 学校教育課長／松本 秀規  
生涯学習部長／牟田 親也 生涯学習課長／井出 英明
5. 会議資料 ・ 次第  
・ 資料1 次期教育大綱に盛り込むべき内容案について  
・ 資料2 新たな教育振興基本計画【概要】

### 6. 内 容

〈永野市長〉

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第2回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

大下教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録の署名と会議資料について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 田中企画課長〉

企画課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

私から会議録の署名についてご説明いたします。本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。

岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。

次第裏面でございます構成員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、谷口委員にお願いしたいと思っております。谷口委員よろしくお願いいたします。

会議録につきましては、後日、委員の皆様にご送付させていただきます。訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となります。本日の傍聴人は3名です。

引き続き、本日の会議資料についてご説明させていただきます。

まず、次第がA4サイズで、両面1枚でございます。また、資料としまして、本日おもちいただくことになっておりました「次期教育大綱に盛り込むべき内容案について」と記載しているA3サイズ・ホチキス留め両面5枚の資料でございます。

ここで1点、資料の訂正を申し上げます。8ページ目、項目として上から3つ目の基本方針7-②「学習機会の拡充」の左から2列目、「期間中の主な取組状況」の中で、一番下の箇条書きについて、「岸和田市立公民館及び青少年再編基本方針の策定」となっておりますが、正しくは「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針の策定」でございます。会議録資料は、修正した内容で公開させていただきます。よろしくお願いいたします。

ご説明に戻ります。参考資料としまして、同じくおもちいただくことになっておりました「新たな教育振興基本計画【概要】」と記載しているA4サイズ・ホチキス留めの資料でございます。

以上が本日の会議資料でございます。不足等はありませんでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

では、次第に沿いまして、会議事項の「2.次期岸和田市教育大綱の策定に向けて」に移ります。

前回の総合教育会議で申し上げましたとおり、教育大綱の策定にあたりまして、国の次期教育振興基本計画を参酌するとともに、施策の方向性については、私の考えも反映させながら、委員の皆様のご意見もお伺いしつつ、本市の宝である子どもたちにとってよりよい教育政策の実現に向けて、定めたいと考えています。

また、令和5年度より総合計画「将来ビジョン・岸和田」がスタートしておりますので、第1期基本計画との整合を図ることも必要となります。

そして、平成30年度からの行財政再建プランに続き、令和5年3月には、「岸和田市新行財政改革プラン」を策定しております。プランの中には、施設の適正配置や複合化において、教育分野に関わるものもございます。市全体を見据えて、最善となる方法を教育委員会と我々市長部局が一緒になって考え、取り組んでいきたいと思っております。

簡単ではございますが、教育大綱策定にあたり、考えを述べさせていただきました。

次に、配付資料の内容について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局 田中企画課長〉

それでは、配付しております資料「次期教育大綱に盛り込むべき内容案について」をご覧ください。

まず、上の行に記載の項目ごとに説明をさせていただきます。一番左の列は、現・第2期教育大綱にあります「教育の現状と課題」、「教育の基本理念」、「基本方針」とその項目ごとの内容をそのまま表記をしております。

続きまして、右隣の列は、「期間中の主な取組状況」といたしまして、この第2期教育大綱の期間中にあった主な取組について、前回の総合教育会議であがった話題を中心に、大綱の基本方針の内容に沿った項目に箇条書きで記載しております。

続きまして、左から3番目の列は、「国の新たな次期教育振興基本計画」といたしまして、今年6月に閣議決定されました国の教育振興基本計画から抜粋した基本施策（例）の項目を記載しております。括弧書きで記載しております「社会の現状や変化」、「総括的な基本方針・コンセプト」、「目標〇〇」が、それぞれ参考資料の「我が国の教育をめぐる現状・課題・展望の【社会の現状や変化】」、「次期計画のコンセプト」、「今後5年間の教育政策の目標と基本施策の『教育行政の目標』の、番号ごとの『基本施策（例）』」に対応しております。

そして、基本計画本編に書かれている基本施策（例）の内容を踏まえ、本市の次期教育大綱への対応を「【事務局案】」として後ろに記載させていただいております。

続いてその隣、右から3番目の列は、前回の総合教育会議におきまして、大綱策定にあたり皆様からいただいたご意見と、次期教育大綱に落とし込む「【事務局案】」を記載しております。

そして、右から2番目の列は、その「【事務局案】」にもとづいて作成しました、次期大綱における現時点の記載案となります。いくつか「【事務局案】」の記載がない項目につきましても、左から2番目の列の「期間中の主な取組状況」等を踏まえまして、表現を更新しているものもございます。

なお、一番右の列は、総合計画「将来ビジョン・岸和田」第1期基本計画において掲げている個別目標の方向性ごとに設定しております「行政の役割」を記載しており、教育大綱の各項目が、総合計画に位置付けられている個別目標の何に当てはまっているかを示しております。

これらを踏まえまして、次に右から2列目の「次期大綱における記載案」について、変更内容を順にご説明させていただきます。

1 ページ目、「教育の現状と課題」につきましては、次期教育振興基本計画に記載されている社会の現状や変化、総括的な基本方針・コンセプト、そして前回会議のご意見をもとに記載内容を変更しております。

2 ページ目、「教育の基本理念」につきましては、前回会議のご意見を踏まえ、大きな変更はしておりません。

「基本方針1」につきましては、タイトルとして「幼児期における教育の充実」の追記をしております。以下、各基本方針には、その内容を端的に表したタイトルを追記することとしております。

基本方針1-①につきましては、幼稚園及び保育所再編個別計画の取組状況に合わせ、項目と内容の表記を変更しております。

1-②と1-③につきましては、幼保再編に関連の深い項目を続けて記載するために、②と③の順番を入れ替えております。その上で、「子育て支援の拡充」については幼保再編により解消される問題等を整理して内容の修正、「保幼小の連携の強化」につきましては、架け橋プログラムの実践に言及した表現に修正しております。

3 ページ目、基本方針2-①「基礎的・基本的な学力の定着」と、2-②「活用する力の育成」につきましては、次期教育振興基本計画に記載されている基本施策（例）と前回会議のご意見をもとに、記載内容を変更しております。

続きまして2-③「特別支援教育の充実」につきましては、記載内容をそのまま引き継ぐこととしております。

2-④「小中の連携」につきましては、岸和田市小中一貫教育基本方針に掲げられている内容に合わせ、記載を変更しております。

2-⑤「専門教育の充実」につきましては、現在の状況に合わせて記載内容を変更しております。

続きまして4ページ目、基本方針3-①「人権教育の充実」につきましては、第2期期間中の主な取組状況から、平和教育にも言及することとし、項目及び記載内容を変更しております。

3-②「道徳教育の充実」につきましては、主語の明確化や現行の記載内容を包含する形にして、表現を変更しております。

3-③「生徒指導の充実」につきましては、次期教育振興基本計画の記載と前回のご意見をもとに、記載内容を変更しております。

3-④「いじめの防止と解決」につきましては、次期教育振興基本計画の記載をもとに、記載内容を変更しております。

3-⑤「国際性を育む教育」につきましては、記載内容をそのまま引き継ぐこととしております。

5ページ目、3-⑥「夢や志を育むキャリア教育」につきましては、次期教育振興基本計画の記載と前回のご意見をもとに、記載内容を変更しております。

3-⑦「主権者教育や消費者教育の推進」につきましては、記載内容をそのまま引き継ぐこととしております。

基本方針4につきましては、「運動に親しむための取組」という文言を追記しております。基本方針4-①「学校給食、食育の充実」から、4-③「体力の向上」、及び6ページ目の基本方針5-①につきましては、記載内容をそのまま引き継ぐこととしております。

5-②「安心安全で快適な学校園」につきましては、次期教育振興基本計画の記載に加え、施設整備等のハード面だけでなく、感染症・食中毒対策等のソフト面も包含した内容に変更をいたしております。

5-③「学校園の適正規模・適正配置の推進」につきましては、記載内容をそのまま引き継ぐこととしております。

5-④「学びのセーフティネット」につきましては、次期教育振興基本計画の記載をもとに、記載内容を変更しております。

5-⑤「教職員の指導力の向上」につきましては、次期教育振興基本計画の記載と前回のご意見をもとに、記載内容を変更しております。

5-⑥「教員の業務負担軽減」につきましては、次期教育振興基本計画の記載をもとに、記載内容を変更しております。

7ページ目、基本方針5-⑦「地域に開かれた学校園づくり」から、基本方針6-④「大学等との連携」につきましては、記載内容をそのまま引き継ぐこととしております。

6-⑤「連携と参画による地域づくり」につきましては、次期教育振興基本計画の記載をもとに、記載内容を変更しております。

8 ページ目、基本方針 7-①「生涯学習推進体制の整備」につきましては、記載内容をそのまま引き継ぐこととしております。

7-②「学習機会の拡充」につきましては、第 2 期教育大綱期間中における公民館及び青少年会館再編基本方針の策定状況と、次期教育振興基本計画の記載をもとに、記載内容を変更しております。

7-③「読書に親しむ環境づくり」につきましては、第 2 期教育大綱期間中における図書館に関する取組状況を踏まえ、記載を追記しております。

7-④「スポーツに親しむ環境づくり」につきましては、第 2 期教育大綱期間中における社会体育施設再編基本方針の策定状況を踏まえ、記載を追記しております。

9 ページ目、基本方針 7-⑤「学習のための情報提供」から、基本方針 8-②「身近な自然の保護と啓発」につきましては、記載内容をそのまま引き継ぐこととしております。

8-③「郷土愛の育成」につきましては、若干の文言修正をしております。

10 ページ目は全般的な内容として、前回会議でいただいたご意見を踏まえ、第 2 期教育大綱で掲げている基本方針の各項目は引き継ぐこととしております。

また、基本方針の各項目のうち、総合計画「将来ビジョン・岸和田」の第 1 期基本計画に掲げている重点目標と関連の深いものにつきましては、それが分かるように「総合計画重点」といったアイコンを併記しようと考えております。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。挙手の上、ご発言をお願いいたします。和田委員、お願いします。

〈和田委員〉

よろしく申し上げます。私の意見を述べさせていただきます。

近頃、テレビや SNS でも話題になっていますが、占星術では 220 年続いた土の時代から、風の時代へと 2021 年頃に変ったそうです。土の時代では、目に見えるものに価値を置いていましたが、風の時代では目に見えないものに価値を置くという時代になりました。価値観が大きく変わり、知性、コミュニケーション、想像力、思考力が重要視されたり、柔軟性が必要になると言われています。



自由で多様性に富んだ時代であり、教育の現場でもそういった一人ひとりを尊重することや、多様性に関連したワードが出てきています。土の時代の物質主義、資産形成、学歴重視、我慢や根性が大切とされてきた価値観の中で育った私たち大人が、変わりゆく時代の中でどういうふうに子どもたちに関わっていくかが大きな課題だと思います。

長らく変わってこなかった日本の教育が変わらないといけない時が来て、今の子どもたちには合っていないということ、不登校の数が教えてくれているのだと思います。

日本では、人に迷惑をかけないことや、協調性があることが美德とされていて、自分の意見を言えなかったり、人と違うことをするのが不安だったりします。自分がどうしたいかよりも人にどう思われているかが気になる、矢印が他人に向いているのを自分に向けて、まずは自分で自分を幸せにする方法を見つける。それがウェルビーイングの向上につながるし、自分を満たすことが出来れば人にも優しくすることができる。そういう人が増えれば、学校や社会、家庭で子どもたちが安心して成長できると思います。教育は、子育ての未来につながっているということを念頭に置いて接していきたいです。

資料の内容案について、気になった箇所がございます。2ページ目、基本方針1-②「保幼小の連携の強化」の左から3列目、国の新たな次期教育振興基本計画に【事務局案】として緑の文字で記載されていますが、カリキュラムの開発・実施を進めるというのは、「架け橋プログラム」の実践に含まれているということなのではないでしょうか。含まれていないのであれば、含めたほうが良いのではないかと思います。

また、4ページ、基本方針3-①「人権教育の充実」の右から2列目、次期大綱における記載案に人権教育と平和教育が記載されていることは良いと感じました。

基本方針3-④「いじめの防止と解決」についてですが、先日、NHKで、吹田市の小学校が取り組んでいる「いじめ予防プログラム」の内容が放送されていました。小学校から中学校の先生たちが当事者になり、劇をして、いじめ予防について子どもたちに学んでもらうというプログラムだったので、そういう取組を行うことも良いのではないかと思います。

次に6ページ、基本方針5-⑤「教職員の指導力の向上」の次期大綱における記載案で、子どもたちの強みをさらに伸ばすという記載は良いと思いますが、これについては、先生の得意・不得意があると思うので、先生たちもチームで子どもたちの強みを伸ばしていけたら、なお良いのではないかと思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。植原教育長職務代理者、お願いします。

〈植原教育長職務代理者〉

まず初めに、資料の右から2列目、次期大綱における記載案を読ませていただきました。岸和田の教育大綱ということですが、どこの市の教育大綱なのだろうという印象を受けました。「教育の現状と課題」の冒頭で、「現代社会は、人口減少や少子高齢化…」と記載されていますが、それが岸和田の特有の課題に該当するのと感じましたし、教育的課題の記載からも、どこの市町村の大綱であるのかが分かりにくいと感じました。

また、岸和田市が願う子どもたちの姿がどこに記載されているのか探しましたが、分かりませんでした。それは、例えば自分たちが暮らす岸和田の自然や伝統文化、祭りなどに親しんで、ふるさとへの誇りをもつことだと思います。子どもに対する願いというのは、地域で助け合うことにつながると思います。

私は、次期教育振興計画を踏まえて次期大綱の記載案を作ることは素晴らしいと思います。教育振興計画からかけ離れると、適切な教育大綱になりません。

もう1点、気になったことがございます。教育大綱と教育方針がどう違うのかということです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、地域の実情に応じて総合的施策の基本となる方針を教育大綱で示すよう定められています。しかし、現行案は教育方針に近いものとなっています。教育方針は毎年変わっていくものですが、教育大綱は5年間変わらないものです。

例えば、クラブ活動ですと、外部指導者を取り入れるなどして環境が変わると、当然、教育方針も変わります。しかし、教育大綱は5年間変わりません。教育大綱に具体的な策を書き過ぎると、教育方針を説明する上で大変になると思います。

市長には、常に教育委員会の民主性・独立性の重要性についておっしゃっていただいておりますが、ここまで教育大綱で具体的に表現していくことが果たして大切なのかと、ふと疑問に感じました。

また、文章が難しいと感じます。教育大綱を見るのは市民であるのに、「ウェルビーイング」や「発達支持的生徒指導」という難しい言葉がいくつも含まれています。市民が教育大綱を見て、例えば地域での見守りに協力しようと思えるなど、そのような具体的な思いにつながる内容を盛り込んでいただきたいと思います。

2ページ目、基本方針1-②「保幼小の連携の強化」について記載されていますが、3ページ目、基本方針2-④「小中の連携」にも、一貫した教育活動の充実と記載されており、これはどういうことなのかと感じました。

そして、「幼児教育の質の向上及び幼保再編の推進」ではなく、あくまでも就学前教育の充実と推進を願って、幼保再編を考えているのではないか。再編ありきではなく、いかに子どもたちを育てていくかということで、就学前教育の充実と推進を図るために、色々な施策



を考えていくべきだと私は考えています。

その他、細かい内容については、事務局へ具体的に述べさせていただきます。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。谷口委員、お願いします。

〈谷口委員〉

長く教育委員をさせていただいており、第1期教育大綱の策定時から関わっておりましたので、植原職務代理者がおっしゃったようなことを第1期の策定時に喧々諤々と議論したなと思いながら、聞かせていただいております。

第2期教育大綱は、2019年に策定されています。2019年という言葉で思い出すのは、COVID-19という新型コロナウイルスが中国の武漢で発見された時であって、急速に世の中が変化したことです。

それまでも、ITやIoT技術の進歩、SNSの普及などで世の中が急速に変わっていました。今では、スマートフォンなしで物事を進められない状態になっていますし、SNSが話題にならない日は1日ありません。そのようなことも踏まえて教育大綱を考えていかないと、第3期教育大綱が策定された時には、もう時代遅れになってしまっているということになりかねません。

一方、前回の総合教育会議の際に、教育長が「不易と流行」という言葉をおっしゃっておられたように、変えていかないといけないものと、死守しないといけないものを分けて考えないといけないと思います。

また、植原教育長職務代理者がおっしゃったように、岸和田市の教育はこうなんだ、という分かりやすさが必要だと思います。例えば、参考資料である文部科学省の教育振興基本計画【概要】は難しく、片仮名で表記されている言葉はなじみがなく、一度読んでは、ネットで単語の意味を調べないと分かりません。そのような言葉で聞くと、難しいことを言っているようで、なかなか染み込んでこない感じがありますので、言葉をもう少し岸和田なりの表現にしてはどうかと思います。

昨日も有名なタレントが自ら命を絶ったという報道がなされておりました。先日、教育委員のオンライン講習会に参加したのですが、他市町村の教育委員も、子どもたちの自殺が多く、なぜ命を絶ったのか分からない、理解しがたいものが多いとおっしゃっていました。

IoT など急速に進化する時代に対応するため、1人1台のタブレット端末を配付していますが、外から見たときに、教育的効果や働き方改革にどうつながったのかが見えてこないと感じます。

文部科学省の参考資料の中に「Society 5.0」という言葉が出ていますが、何か分からなくて調べてみました。Society 1.0 というのは狩猟社会、Society 2.0 は農耕社会、Society 3.0 は工業社会、Society 4.0 は情報社会、その先を行くのが Society 5.0 であり、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させた社会であると説明されています。これが今の岸和田、あるいは、大阪の教育に当てはまる部分があるのか疑問に思うところがあります。やはり、地に足をつけた教育が大切だと思います。

テレビのクイズ番組などで、すごく有能に立派に仕事をされているタレントやアイドルでも、常識的なことを全く知らない方もおられます。しかし、その方たちは何も困っていない。そう考えると、その人それぞれに合ったというか、自信をもって徹するような教育をめざさないといけないのではないかと思います。

求められるのは、現状打破力だと思います。第1回総合教育会議の際にも申し上げましたが、困難な状況の中であっても最善の道を選んで、自分で実行・行動する力をつけさせる。それが最も大切なことではないかと、基本理念という点から感じます。

事務局には色々考えていただきましたが、私の考えを述べさせていただきます。

まず、資料1の右から2列目、次期大綱における記載案の「教育の現状と課題」の3行目「将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。」とありますが、これはもう迎えているので、「迎えています」と言い切った方が良いと思います。

急速に発展する情報社会の中で、じっくり考えましょうということは当たり前ですが、問題を先送りせず、スピード感をもって進めていく。そういう意味では、3年、5年、その先まで耐えられるようなものを基本理念としなければいけないと感じます。

3ページ目、基本方針2-③「特別支援教育の充実」に関連して、インクルーシブ教育についてですが、先般NHKで高槻市のインクルーシブ教育について放送されていました。障害のある子どもが、給食の配膳など自身でできることは、みんなと同じように行っていました。また、それを周りの子どもたちがサポートしていました。

その時の子どもへのインタビューで、「別に普通の友達だから、できることは自分ですればいいし、できないことは助けたらいいだけ」と言っていることに衝撃を受けました。高槻のこの教育は上手くいっていると感じました。支援を必要とする子どもの長所や強みを着色するということが非常に大切だと思います。

そして、4ページ目、基本方針3-②「道徳教育の充実」、基本方針3-④「いじめの防止と解決」についてです。最初に和田委員が「不登校児童の数が今の教育がうまくいっていないことの証だ」とおっしゃっていて、まさに同感でした。この「道徳性を養う」というところが、言葉としては当然のことで、いじめをやめようということも非常に正しいことではある

と思います。

法然上人は「人は、朝は仏でも、夜に鬼になる」と説いています。同じ人でも、その場面によって豹変することがあります。ですので、その時々ルールを作って、正しい行動とは何かを考えることが必要だと思います。みんなが安心して学べる学校風土をつくるということは、正しい行動のルールづくりを行うということであると謳うべきではないかと感じます。

続きまして、5ページ、基本方針4「健やかな体の育成を図ります」ということで、部活動を例に挙げますと、地域移行の推進がより必要ではないかと思います。子どもたちが減っており、部活動が成り立たない、指導者たる先生もやったことがないスポーツの顧問になるとするのは先生自身の苦痛にもなるし、子どもたちのためにならないと思います。ですので、地域との連携は必須になっております。部活動の地域移行というのは、教育委員会でも議論の真っ最中ですが、民間委託すると勝利至上主義ということになりかねないというふうに感じています。

大谷選手や佐々木朗希選手のように、高校の時に過度に投球させなかったというのは、まさに英断であって、子どもたちの将来を見据えた指導ということが求められていると思います。勝利至上主義に傾かないように、スポーツを自分自身が楽しむということを大切にしなければならぬと思います。

そして、基本方針4-①「学校給食、食育の充実」についてです。私は、食育については専門ですので、食育という言葉には注目してしまいます。食育にはともすれば、栄養学的な部分が非常に大きく、栄養摂取のために何 kcal 取れば良いとかに目が行きがちですが、食べ方や、最近では食べる時間によっても栄養摂取率は違うということは知られてきていますので、食べる時期にも配慮をしていただきたいと思います。教育大綱に記載する内容ではないですが、皆様に知っておいていただければと思い、述べさせていただきます。

それから、基本方針5-⑥「教員の業務負担軽減」についてです。ご存知のように、過労死ラインという80時間を超えている教員が多くいるということもあって、学校の先生の成り手も非常に少なくなり、クオリティ低下の問題もありますので、これについては非常に問題だと思います。

右から2列目、次期大綱における記載案に「図るとともに」という表現がございますが、もう少し明確にするために、「図るために」という表現にすれば、目的が何かということがはっきりするのではないかと思います。

それと、基本方針5-⑦「地域に開かれた学校園づくり」にも「見える化」という言葉を入れていただきたいと思います。きちんと見えるような形にしておかないと、あやふやになってしまうのは、良くないと思います。

基本方針7-②「学習機会の拡充」ですが、交流の場や発表の機会を作ることは必要です。高齢化社会になり、市民が生きがいをもって、自分たちの発表を人に見てもらえる場を提供していくことが大切です。これは、もちろん教育委員会だけではなく、市長部局とタッグを組んで、両輪で進めていく必要があると思います。

最後に、9ページ、基本方針8についてです。第1回総合教育会議でも申し上げましたが、岸和田市のイメージについてです。「イメージアップのための情報発信を行います。」などの言葉を入れていただきたいです。

この前も、当院のスタッフがどこに勤めているのかと聞かれ、岸和田の歯医者だと答えると、「岸和田か」と驚かれたことにショックを受けておりました。私が知る昔の岸和田は本当に輝いていたと思います。岸和田というと、明るい感じだったのですが、今は岸和田のイメージが下がってしまう感じになっているので、本当に悔しいです。市と教育委員会を挙げて、岸和田の子どもたちが誇りをもてるように、イメージアップにつながる言葉を入れていただくとありがたいと思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

続いて他にご意見ある方はいらっしゃいますか。野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

私も谷口委員と同じで、第1期教育大綱の策定時から関わってきました。喧々諤々とした議論を通じて、教育委員会と市長部局で作っていくことが初めての経験だったので、すごく色々なことを考えさせられたのを思い出しました。

私が次期教育大綱に盛り込むべき内容案を見せていただいて、まず確認したいのは、教育大綱の対象期間は、5年間であるという点です。国の新たな次期教育振興基本計画は10年、総合計画の第1期基本計画は4年ごとに見直しがされる一方で、教育大綱はこの先5年間のものだということです。

その点を踏まえて資料を見ると、私も植原教育長職務代理者のご意見と同じで、本当に文章が難しいと思いました。この大綱は、一体誰が読むものなのかなという印象を受けました。

1ページ目の右から2列目、次期大綱における記載案の「教育の現状と課題」ですが、自分なりに段落をまとめ、どこがどこにつながっているのかを理解するのに、相当な時間がかかりました。その結果について、私なりの理解が正しいかどうか教えてください。

第一段落には、岸和田市の課題は入っておらず、現代社会の課題として「予測困難な未来」、「家庭や地域の教育力の向上」という課題が2点記載されています。そして、第二段落が非常に長くなっているのですが、ここで書かれているのが、学校に求められているものです。

第2期教育大綱では、「学校教育」という言葉で記載されていますが、今回の記載案では、

「学校に」という言葉に変わっています。なぜ「学校教育」から「学校に」というふうに変換が変ったのか、また教えていただけたらと思います。

学校に求められているものとして、私自身が読み取ったことが3点ございます。1点目は、児童・生徒が自分のよさや可能性を認識すること。2点目は、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となること。3点目は、「全員」というのは誰を指しているのか、読んでいて分からなくなったのですが、「全員が幸せや生きがい、豊かさを感じられる、教育を通じた『ウェルビーイングの向上』を図る」となっています。「豊かさを感じられる教育を通じたウェルビーイングの向上」なのか、全員が幸せや生きがい、豊かさを感じられるという「教育を通じたウェルビーイングの向上」なのか、鍵括弧の位置によって文章の意味が変わるので、その部分からの読み取りができませんでした。学校に求められているのは、この3点なのだと思います。

この3点を実現するために、児童・生徒が学習の主体となり、他者との協働や課題解決型学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考をするといった主体的・対話的で深い学びの実現に取り組む、1人1台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びの充実、そして、生徒指導の充実ということが挙げられていると思います。

その生徒指導の充実のために、課題への対応、全ての児童・生徒を対象に、児童・生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、教職員がいかに関与するかという発達支持的生徒指導をしていかなければならない。それが、今の学校に求められているものと捉えました。

ですから、第二段落では、学校に求められているものが3点、そのためにすべきこと3点、そのうちの生徒指導のためにすべきこと2点だと理解しました。

その後、第三段落で生涯学習の環境づくりが求められており、すべての市民がいきいき学び、活動できる環境づくりを進めている。ここで初めて、生涯学習の現状が書かれていました。そして、最後の段落で、施設の再編、複合化など時代に応じた変革を進めていく必要があると書かれています。

最初の箇所は難しい文章で、一体何を示したいのかわかりませんでした。市民が見ても難しいのではないかと思います。

現状と課題の部分で、一番問題なのが、岸和田の教育の現状が記載されていないことです。記載されているのは、生涯学習の環境づくりを進めているということだけです。第1期教育大綱、第2期教育大綱と進んできて、岸和田市の現状をこのよう捉えていますということを端的に表現することが大切ではないかと思いました。

この文章を見て、市民が読む意欲をなくしてしまわれたら、目を通してくださった方に大変申し訳ないし、岸和田の教育に対する興味も半減してしまったら、すごく残念だなと思いました。



各方針については、私がお願いしたとおり第2期教育大綱の方針を踏襲していただいておりますが、すごく言葉が難しくなっています。第1期、第2期よりもより簡潔にして、次期教育大綱で取り組むことを端的に示した方がよいと感じました。

一つひとつの項目については、時間を要するのでこの場では申し上げますが、教育大綱の中で難しい言葉を使うのであれば、注釈をつけて説明することが必要ではないでしょうか。例えば、「デジタルリテラシー」には米印をつけて説明していただいておりますが、「ウェルビーイング」や「発達支持的生徒指導」、「心理的安全性」などの言葉についても、その説明を示す必要があると思います。

また、このままの文章ですと、主語・述語が繋がらない部分、助詞の使い方がおかしい部分、言葉の係りがおかしい部分などがありますので、見直しする必要があるのではないのでしょうか。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

皆様からご意見をいただきましたが、教育長からご意見はございますか。

〈大下教育長〉

まず、植原教育長職務代理者がおっしゃっていた、教育大綱と教育重点施策の関係性については後ほど、私なりの考え方をお伝えしたいと思っております。

子どもたちの学力の向上や、いじめ不登校等の諸課題への対応、これが本当に喫緊の教育の課題でして、これらに関してはしっかりと対応することが重要です。それに加えて、時代の変化、社会のニーズ、人口構造の変化に合わせて、ふさわしい形に教育の体制を整えていくということが大切であると私は認識しております。

この間、幼稚園と保育所の再編、それから小中学校の適正規模・適正配置の取組、さらには、社会教育施設・社会体育施設の再編について、大きな検討課題として議論を進めているところです。

これらがなぜ必要かということですが、これは行財政改革の考え方とも等しく、時代の変化やニーズに合わせて適切にダウンサイジングすることによって、より良い環境・質の向上を図ることが目的です。我々は教育の環境を整える、より良い教育環境を子どもたちに提供するために、あるいは、市民により良い生涯学習機会を提供するために、このような改革を進めているということが大前提になります。



そんな中で、1 ページ目の右から2 列目、次期大綱における記載案の「教育の現状と課題」の4 段落目ですが、「今後も持続可能で質の高い市政運営を行う」ということで、わざわざ「質の高い」という言葉を入れていただきました。なおかつ、「教育の本質を見据えながら」という表現・方向性を記載していただき、私も大変ありがたいと思っております。

教育大綱と教育重点施策の考え方についてですが、教育委員会というのは、独立・公平・中立機関ではありますが、残念ながら人事権も予算権ももち合わせておりません。また、独自の議会もないですから、自らで人とお金をつけて事業をするということではできません。

その上で、市長あるいは市長部局、教育長・教育委員会が相互に協力しながら、教育の向上を図っていくということが必要で、そのためには、たとえ教育重点施策と重なったとしても、基本的な考え方をできるだけ同じくするように、教育大綱において具体的な記載をしていただく方が望ましいのではないかと考えております。

教育大綱の記載も我々は尊重しながら、毎年度の教育重点施策を作っていくべきものだという理解をしておりますので、これから教育の事業を進めていく上で、市長との共通認識として、あるいは、市長部局と教育委員会の共通認識として、この教育大綱を具体化していく上で、記載内容もある程度具体化している方がいいのではないかと理解をしています。

確かに5 年間というのは、非常に長いスパンです。日々、社会情勢が変化していますので、必要に応じて適宜見直すこともあり得ると思います。教育現場の実情に照らして、教育大綱が時代の変化に合っていないということであれば、我々から市長に申し入れさせていただいて、この大綱の見直しを検討するという必要ではないかと思えます。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

皆様からご意見をいただきまして、色々ご指摘いただいたと思いますが、事務局・関係者で何か発言したい方はおられますか。片山学校教育部長、お願いします。

〈教育委員会事務局 片山学校教育部長〉

学校教育部の片山でございます。色々なご意見ありがとうございました。

資料1 ページ目の「教育の現状と課題」の部分ですが、皆様にご指摘いただいたように、この現状と課題は、日本のどこにでも当てはまるという捉え方をされる中身だと改めて感じました。

確かに専門用語がたくさん並んでおりまして、また、一つのセンテンスに色々な具材を詰め込み過ぎておりまして、読みにくいというように思います。ご指摘のとおり、やはり市民

が読んで、納得していただき、岸和田市の教育の方向性を伝えるメッセージの役割を果たせるよう、改善に向けて事務局と精査したいと思います。

また、何よりも岸和田の課題が含まれていないというご意見をいただきましたが、それについても、現状の岸和田がこうだと分かる記載を盛り込んでいきたいと思っています。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見ある方はいらっしゃいますか。植原教育長職務代理者、お願いします。

〈植原教育長職務代理者〉

教育方針と教育大綱の違いは分かります。ただ、教育大綱は5年間の期間です。教育方針は、現状を踏まえて1年ごとの期間で作成するものです。

私は、教育方針の趣旨を教育大綱に生かすべきだと思います。形を変えて表現するなり、大まかな括りとして、教育方針の各論を教育大綱に表しても良いと思います。各論でなくても、大きい範囲の括りとしての教育方針が、教育大綱ではないかと感じます。

教育の現状、岸和田の子どもたちの状況を把握しながら、一番身近で教育を見つめている教育委員会として考えていくべきことではないかという気は常にしております。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。皆様のご意見を聞いて、私の意見を申し上げます。

まず、教育大綱をなぜ策定するのかというと、教育における方向性を市長部局と教育委員会が共有するためだと考えていますが、植原教育長職務代理者がおっしゃったように、教育大綱とはどうあるべきなのかを、みんなで共有する必要があります。それを踏まえて、現状の記載について、どこまで具体的であるべきか、どこまで抽象的であるべきかという認識の共有が必要です。

少なくとも今の時点で、具体的に書きすぎているというご指摘と、抽象的に書きすぎているというご指摘がありました。ある意味、強弱があるので、具体的なことについては教育方針で記載されるものとして、教育大綱には抽象的に記載することで、表現の度合いを揃えてはどうか、というご意見として受けとめて、調整を行うということでもよろしいでしょうか。

〈植原教育長職務代理者〉

6 ページ、基本方針5-⑥に「教員の業務負担軽減」と記載されていますが、これは教育大綱に載せることでしょうか。教育方針に記載すべき内容ではないでしょうか。

教育大綱は、岸和田の子どもたちがこうあってほしいという願いを表すものであって、それに対して、教育方針である程度の具体策を出すものであると思います。

〈永野市長〉

ある表現がどのくらいの具体的な響きをもっていると感じるかは人それぞれなので、それらの点に関して、これは余りにも具体的に書き過ぎではないか、これについてはもう少し具体的に書くべきではないかなどの意見があれば、個別に事務局へご意見いただきたいと思います。そして、皆様の認識を合わせていくことが良いと思うのですが、どうでしょうか。

言葉の表現に関しては、具体的だと感じる人もいれば、基本的なことだと感じる人もいます。言葉なので、みんなが異なる言語感覚をもっている中、共有できる言葉を探していく作業だと思います。様々なご意見は、個別に事務局とやりとりを行っていただければと思うのですが、皆様よろしいでしょうか。

あと、考え方について少し整理しておきます。今日、言葉について難解だというご意見が出ましたが、言葉は時代とともに変わる一方で、新しい言葉が登場して、確かにうんざりする感じはあると思います。

でも、新しい言葉を国が使い出すことに対して、私たちは対応する必要がありますし、それに付き合っていないと、この言葉を教育の現場であったり、子どもたちに対して伝えられなくなると思います。

ですので、横文字や新しい言葉については、意識的に米印などをつけて説明を加えながら使っていくようにするのはどうでしょうか。ただし、すべてに米印をつけて説明すると、逆に読みにくくなってしまいますので、適度に説明をつけながら、難しい言葉も使っていくという方針が良いと思います。それでもよろしいでしょうか。

植原教育長職務代理者、お願いします。

〈植原教育長職務代理者〉

「ウェルビーイング」という言葉が使われていますが、書いている人は意味を理解しているのだろうかと思います。また、「個別最適な学び」とはどういう意味なのか。「発達支持的生徒指導」とはどういう意味なのか。「深い学習を体験する」とはどのような体験なのか。

それであれば、第2期教育大綱の「問題解決型の学習など『主体的・対話的で深い学び』の実現」という表現の方が分かりやすいと思います。

私は「発達支持的生徒指導」という言葉を初めて知りました。

〈永野市長〉

「発達支持的生徒指導」は、どこかに記載されている言葉なのでしょうか。分かる方いらっしゃいますか。片山学校教育部長、お願いします。

〈教育委員会事務局 片山学校教育部長〉

これについては、文部科学省が定めた生徒指導提要というものが昨年12月に改定され、その中に出てきた言葉です。

確かに「発達支持的生徒指導」は専門的な言葉です。右から2列目、次期大綱における記載案の「教育の現状と課題」の赤字一番下から5行目、「生徒指導の実践にあたっては、課題予防、早期対応といった課題への対応だけではなく」と記載がありますが、例えば暴力行為などの問題行動を起こしてしまう子どもに対するものだけが生徒指導ではないという考え方になります。児童・生徒が自分自身を発達させようとするのを大切に、先生方はこれを支え、支持していくというのが「発達支持的生徒指導」ということです。

丁寧に説明しないと皆様がうなずいてくれないということは、やはりこの文章だけでは、伝えることが難しいのだと痛感いたしました。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

このように疑問が出てくることは良いことで、この議論は健全なものだと思います。

横文字などの新しい言葉が出てきて、逐一、調べながら読まないといけないこともありますが、国の施策によって新しく出てきた言葉を私たちが無視して、独りよがりの教育施策の議論を始めるわけにもいきません。

やはり日本の中で、日本の文化や制度、言葉を共有できる若者たちを教育によって育成していくことが大切だと思うので、耳慣れない言葉であっても、挑戦する意味で新しい言葉も使っていきたくと思っています。そのような言葉を使っていく中で、分かりやすく、その言葉を修飾しながら使っていくということで、挑戦してもよろしいでしょうか。

〈植原教育長職務代理者〉

新しい言葉を使っていくことは良いと思いますが、「発達支持的生徒指導」については、

専門的な提要に載っている言葉ですので、一般的な言葉として世間に流通しているかは疑問があります。また、実際、現場におられる先生方についても、この言葉をどのくらい知っているかということです。新しい言葉を使って、市民に浸透させることも大切ですが、市民に辞書を引かせて調べさせるわけにもいきません。

新しい言葉を使うことは大切ですし、訴えることも大切ですけれども、これから絶対使う確証がある言葉でなければならないと私は思います。そう考えると、「発達支持的生徒指導」という言葉は、果たして市民にも知っておいて欲しい言葉なのかという気がします。

〈教育委員会事務局 片山学校教育部長〉

今のご意見・ご指摘は、ごもっともだと思います。

やはり市民に伝わらないといけないものですが、こちら側としては「発達支持的生徒指導」という言葉をあえて強調したかったという思いはあります。

生徒指導というものが、問題行動を起こす子どもに対する指導だけではないということ、学校現場にも再認識してもらう必要があります。様々な教育活動を通じて、その子どもの社会的自立に向けて支えていく、伸ばしていくことこそが生徒指導の本質であり、中心的な役割であるということ、この提要において「発達支持的生徒指導」という言葉で示しています。今回、文部科学省はそのような言葉を使っていますので、やはりこれから「発達支持的生徒指導」は重要な言葉として、教育に携わる方には浸透させていく必要があると思います。

ただ、それは教育の中の話であり、市民からすると少々離れているということは確かに思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

教育長、お願いします。

〈大下教育長〉

かねてから、市民にお知らせする文書については、中学校卒業という義務教育終了段階の方が読んで分かるような文章を心がけましょうということが、行政ではよく指導されてきました。そのような中で、基本的には横文字を多用することを避けるべきであって、使う場合には、適切に注釈を記載して、初めて見た方でも分かるようにするというのが大原則です。

ただし、日本の社会において、今までそういう概念がなかったもの、外国から取り入れた言葉を日本語化するということは、非常に難しい場合があります。過去に議論された「アイ

デンティティ」という言葉は、なかなか日本語では表現しにくい。その場合には、「アイデンティティ」をそのまま使わざるを得ないということがありました。

今回の事例でも、「発達支持的生徒指導」と書かなくても、「教職員がいかに子どもたちを支えるかという生徒指導への転換を進める必要があります。」というふうに書けば良いわけです。その上で、専門用語として知ってほしければ、その部分に米印を打って「発達支持的生徒指導」という言葉を書けば良いということです。言葉の意味については、文章に書いていますので、それで十分足りるかと思います。

教育の現状と課題における「ウェルビーイング」の記載についても同じです。「教育を通じた」という文言が真ん中に入っているので分かりにくいですが、「すべての人が幸せや生きがい、豊かさを感じられるというウェルビーイングの向上」というように読めるようにすれば、文章ですべて説明することができます。ただ、現状はそれが分かりにくい文章になっているので、もう一度、事務局である総合政策部と教育委員会で整理させていただこうと思っております。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

様々なご意見が出ましたが、事務局としてこの言葉は使いたいという考えがあれば、それはしっかりと主張して使えば良いと思います。

例えば、「児童虐待」という言葉の出始めでは、どういうことを意味するのかと思った人もいたでしょうが、その言葉をきっかけに虐待はしてはならないことであると認知されるようになりました。

ですので、耳慣れない言葉であっても、意味があるのならその言葉をこれから使っていく。つまり、「発達支持的生徒指導」の内容を現場の先生にも分かっていたきたいから、この言葉を使っていくのだという思いがあるのなら、自信をもってそのように言い切れれば良いと思っています。

ただし、植原教育長職務代理者がおっしゃったように、本当にそれだけの思いがないのなら、新しい言葉をやみくもに使うべきではないとも思います。その言葉を使っていくのだという熱意が重要だと思いますので、あらためて考えていただきたいと思います。

〈谷口委員〉

先ほどお話ししました教育委員の研修会が始まる前に、文部科学省の職員によるレクチャーがありました。その中で、初めて見る言葉がたくさん出てきて、非常に戸惑いがありました。

例えば、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」という言葉が最初出てきた時は、



なぜ「X」が「トランスフォーメーション」なんだと疑問に思いましたが、今では割と慣れています。ですので、市長や学校教育部長がおっしゃるように、強い意志をもって使うということは非常に大事なのだらうと思います。

文部科学省の職員が講義をする中で、ある教育委員から「1人1台のタブレット端末をもつことになって、余計に忙しくなった」という意見が出された時、その職員が「こういうものは最初、みんなが戸惑うものだから、頭を打ちながら現場で使っていくと実感が出てくるのです」と言い切っていました。

確かに、現実として端末を使いこなせない先生がたくさんいる中で、使いにくいから止めるというのはいかがなものなので、やはり使っていくことが大切だと思います。言葉は生き物ですから、支持されなくなると、やがては消えていくのだらうと思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他に何かご意見ある方はいらっしゃいますか。野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

言葉はすごく大事で、意味を正しく理解していただくためには、文章はできるだけ短く、そして、主語と述語の関係を的確にする必要があります。この文章の中で、ある時点で主語が変わってしまっている部分もあります。この主語はどこにあるのか、最初の主語と違うじゃないかというような部分があると、公文書としてふさわしくないと思います。

先ほど教育長がおっしゃった教育の現状と課題の文章については、現状「全員が幸せや生きがい、豊かさを感じられるという教育を通じた『ウェルビーイングの向上』」となっていますが、鍵括弧の位置が間違っているのではないかと思います。

最初の主語が「学校においては」という文言で始まっていますので、「全員が幸せや生きがい、豊かさを感じられるという『教育を通じたウェルビーイングの向上』」というように、「教育を通じた」を含めて鍵括弧で括ることが正しいのではないのでしょうか。鍵括弧の位置で意味が異なってきますので、誰が読んでも意味が変わらない文章にさせていただきたいです。

教育大綱のそれぞれの項目については、私たちの意見を踏襲していただいているので、これで良いのではないかと思います。

学校園の安全・安心のところで、教員の業務負担軽減というテーマが出ていますが、本当に教員が忙しい余り、子どもたちの安全・安心を脅かしているということであれば、教員が子どもたちに向き合える環境づくりをめざす必要があると思います。ですので、この項目に

については、私は踏襲していただいて良いと思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

皆様がおっしゃるとおりですので、しっかりと対応していきたいと思います。

実際に作業する事務局としての考えはどうか。皆様のご意見を踏まえて作業を進めてもらえそうですか。事務局の意見として何かありましたら、お願いします。

〈事務局 西川総合政策部長〉

様々なご意見ありがとうございます。

事務局としては、先ほどおっしゃっていただいたように第2期教育大綱を踏襲することに重きを置いているのですが、その中でどうしてもこれを守りたいがために、文言を加えていたので、見づらくなっていたというのが正直なところかと思えます。

内容はもちろん踏襲していくのですが、先ほど皆様におっしゃっていただいたように、市民が見て理解しやすいようにすることが大前提ですので、改善したいと思います。例えば、分かりにくい箇所は文章を区切るなり、箇条書きにするという工夫もあるかと思えますので、修正していきたいと考えております。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

大下教育長、お願いします。

〈大下教育長〉

西川部長のご発言に加えまして、冒頭の「岸和田らしさがなく、どこの市町村にも通じる内容である」というご指摘に対しても、相談しながら工夫していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

ここで、皆様から出たご意見をまとめさせていただきます。

次回に向けて修正していくということで、最初の「教育の現状と課題」はとても大切ですので、日本全体の現状と課題とともに、岸和田の現状と課題についても記載をお願いします。現代社会や国全体の現状、岸和田の現状、我々としての考えというように記載していただきたいと思います。

また、新しい言葉を使うのであれば、その言葉の意味が分かりやすいように修飾や注釈を用いて表現していく。安易に新しい言葉を用いるということがないように、本当に思いのある言葉を使っていくということをお願いします。

あともう一点、私からの意見ですが、文章は短い方が良いと思います。先ほど野口委員もおっしゃったのですが、長い一つの文章よりも、いくつかに分けて書いてもらいたいと思います。その方が読みやすいですし、誤解が少なくなります。

ただ、記載自体が少なければ少ないほど良いというわけではありません。言葉を削ることで、余計に意味が分からなくなることもあります。やみくもに言葉を削ることがないように、必要なことはしっかり書いていただきたいです。

当たり前ですけれども、文章は構造がシンプルであること、簡潔で短いものであるということが大切です。大切なことはしっかりと書き込んでいかないと分からないので、一段飛ばしの文章とならないようお願いします。

その他にも、本日は細かなご指摘もたくさんいただきましたので、それらについて作業を進めていくということでよろしいでしょうか。個別にアドバイス等がございましたら、事務局にご意見をお願いできればと思っております。

本日はとても有意義な会議になりました。様々なご意見をいただきましたので、意見交換はここまでとさせていただきます。

本会議体が、対等な執行機関同士の協議・調整の場であるとともに、お互いの考え、意見を認識し合うことは、今後の教育行政の発展・推進にとって、大切なことと考えております。その上で、教育大綱としましては、岸和田市の教育の方向性を示すものとしてまとめ上げることが必要になります。今後も引き続き、忌憚なきご意見をいただきたいと思います。

では、次第に沿いまして、会議事項の「3. その他」に移ります。

次回の日程と議題ですが、8月24日（木）の午後1時から、場所は新館4階第1委員会室での開催を予定しております。今回、意見交換いたしました内容も含めまして、私から次期教育大綱の素案を出させていただきたいと考えております。お忙しいところ恐縮ですが、ご出席をよろしく願いいたします。

以上で、本日の案件は終了となります。その他、ご発言はよろしいでしょうか。

それでは、これにて第2回総合教育会議を閉会いたします。教育長、教育委員の皆様、ありがとうございました。

市長

署名委員